



広報

昭和63年

7月

こうなん

No.189号

昭和63年 7月10日

〔6月1日現在人口〕

男 5,392人 女 5,473人 計 10,865人
世帯数 2,889

交通安全子ども自転車埼玉大会

7月14日、県立上尾運動公園体育館において行われる、第22回交通安全子ども自転車埼玉県大会に北小学校の生徒が参加します。

選手たちは、一ヵ月以上にわたり交通ルールや自転車の乗り方を勉強して、本番にむけて練習にも熱が入ります。

- 発行所 埼玉県大里郡江南町役場
- 電話 0485 (36) 1521
- 発行人 江南町長 柴田 忠雄



もう一度考えよう交通マナー

江南町が交通事故防止 特別対策地域に

交通安全——めずらしくもない聞き慣れた言葉。しかし、交通事故ほど恐ろしい悲惨なものはありません。一瞬にして、親を泣かせ、子を泣かせ、家族をどん底におとしいれるこの悲劇を、どこかで断ち切らなければなりません。

交通事故は、自分だけ注意すればよいというものではありません。一人ひとりが相互に注意・啓発に徹することが、交通事故防止のうえから最も有効な方法ではないでしょうか。

今年に入り、町内で交通死亡事故が多発し、六月末で三名の尊い命が失なわれるという最悪の事態となっております。

これらの事故を見ますと、ひき逃げによる死亡事故が二件、スピードの出し過ぎで道路の凍結によるスリップ事故が一件です。これらは、運転者のモラルの欠如が原因となっております。

- また今年の人身事故の主な原因は、
- 一、一時不停止
 - 二、安全運転義務違反
 - 三、速度超過
 - 四、信号無視
 - 五、歩行者妨害
- などとなっております。

また、重大な事故原因は、飲酒運転やスピードの出し過ぎによるものが大部分です。このような事故原因からみますと、今後さら

に交通事故の多発が憂慮されるところであります。

以上のように、死亡事故が連続して起っていること、死亡者が前年より増加していることなどの要件から「交通事故防止特別対策地域」という不名誉な指定を受けたものです。

そこで、このような悲惨な事故をなくすためには、町民一人ひとりの「交通安全に対する自覚」と「ゆずりあいの心をもって運転をする」という交通マナーの向上がのぞまれるところであり、つぎの

スローガン

「交通事故の悲しみをなくそう」
——みんなで守る交通ルール——

◎江南町の交通事故発生状況 昭和63年6月末

区分	種別	人身事故		
		件数	死者	負傷者
本年	本	20	3	23
	前	27	0	39
増減		-7	+3	-16

を合言葉に、七月一日から八月三十一日までの二か月間、交通事故防止特別対策を実施することになり、これ以上の犠牲者を出さないために、町・教育委員会・熊谷警察署が中心となり関係機関、団体の協力を得て、交通事故防止運動を強力に展開してまいります。

それには、町民一人ひとりの協力が必要です。この対策の重点目標を次のとおり定めましたが、「絵に書いた餅」とならないよう、町民のみならずのご協力をお願いし、交通事故の撲滅を図りましょう。

- 町民の交通モラルの向上
- 飲酒運転の追放
- 歩行者・自転車・二輪車の交通事故防止

死亡事故 その①

一 上新田地内一

1月6日(水)午前6時20分、Aさん(25歳)は、江南町大字上新田地内の県道富田・熊谷線で凍結した道路を高速で走行したため、自車を滑走させ運転席付近をコンクリート電柱に衝突した事故です。

死亡事故 その②

一 小江川地内一

3月6日(日)午後8時20分、A(25歳)が、江南町大字小江川地内の県道熊谷・小川秩父線を夜間高速度で進行したため、左から右へ横断中の歩行者B子さん(37歳)の発見が遅れ自転車前部で跳ね逃走した事故です。

死亡事故 その③

一 小江川地内一

3月17日(木)午前0時、A(24歳)が、江南町大字小江川地内の県道熊谷・小川秩父線を夜中高速度で進行したため、進路上に立っていた歩行者Bさん(36歳)の発見が遅れ自転車前部で跳ねて逃走した事故です。

交通安全推進大会

開催される

◎年別死亡事故発生状況

過去6年間

	埼玉県内	熊谷署管内	江南町
昭和58年	429	18	1
昭和59年	404	18	1
昭和60年	393	12	1
昭和61年	377	14	0
昭和62年	369	16	0
昭和63年(6月末)	212	10	3

毎日のように救急車の音を聞く折りからの、七月三日(日)勤労福祉センターにおいて、町議会議員・区長さんをはじめ九十余名の関係者にお集まりいただき、交通安全推進大会が開催されました。

開会に先立ち、交通事故で亡くなった三名のかたのめい福を祈り、一分間の黙とうから式がはじまり、町長・議会議長とあいさつが続き、町より交通事故防止特別対策地域指定の説明が行われました。

また、熊谷警察署交通課長より町内の事故発生状況について、つぶさにお話しいただき、改めて交通事故の恐ろしさや、これらのことが他人事ではなく、私たちの身近にあることが理解されました。

また町、教育委員会、警察など二十四の関係機関・団体の推進計画が発表されたあと、町長より「江南町民は、みんなで交通ルールを

守り、交通事故ゼロをめざします」と、力強い交通安全の誓いが読み上げられて大会第一部を閉会しました。

その後、第二部のアトラクションとして、立正大学吹奏楽部のみなさんによる、演奏が披露され、大会を終了しました。

身につけたい
安全五則

安全運転五則

- 安全速度を守る。
- カーブの手前でスピードを落とす。
- 交差点では必ず安全を確かめる。
- 横断歩道の手前では、一時停止をし横断歩行者の安全を守る。
- 飲酒運転は絶対にしない。

歩行者安全五則

- 手を上げて横断歩道を渡る。
- 止まっている車のかけからの横断はしない。
- 斜め横断や信号無視(赤信号、黄信号では道路に入らない)は、しない。
- 道路へ急にとびださない。
- 酒を飲んでふらつかない。

自転車安全五則

- 急なとびだしはやめ、交差点では必ず止まって安全を確かめ横断する。
- 右折やUターンをするときは、必ず後方の安全を確かめる。

交通安全標語の募集

交通事故防止特別対策地域に指定されたことを町民のみなさん一人ひとりが、この非常事態を認識していただき交通事故を撲滅する啓もうの一環として、標語の募集を次のとおり行います。

- 募集要領
- 町内在住、在勤者
- 用紙は問いません。郵送か直接役場総務課へ
- 一人何編応募してもけっこうです。
- 応募作品は氏名(ふりがな)、性別、年齢、住所、電話番号を明記してください。
- 締切日
- 昭和六十三年八月十日(木)(同日消印有効)
- 賞
- 入賞は町長賞、議長賞、教育長賞、熊谷警察署長賞を贈る。
- 作品の提出先・問合せ
- 江南町役場総務課
- 千三六〇一〇一 江南町大字柴
- 九ノ一 千三六一一五二二
- 内線二二六・二二七

高速安全運転五則

- 左折する大型車に衝突されないよう注意する。
- 道路の左側(歩道が通行できるときは歩道)を通行する。
- 乗る前にブレーキ・ライトなどを点検し、夜間は必ずライトをつける。
- 安全速度で走る。
- 十分な車間距離をとる。
- 割り込みをしない。
- 脇見運転をしない。
- 路肩を走行しない。

生徒指導対策委員会

～ 青少年の健全育成を願って ～

生徒指導対策委員会組織・連絡網 (順不同) (○印地区代表)

昭和六十三年度の生徒指導対策委員会の仕事と組織が次のように決まりました。

地域ぐるみで、青少年の健全な成長・発達をはかるため、本年

班	No.	氏名	地域	備考	電話
成 沢(上)					
1	1	曾田シン	押切2460-6	南小P副会長	36-0559
	②	小林保美	樋春2074-31	南小P補導部長	36-1876
	3	高橋良男	押切2647	南小P補導副部長	36-5101
	4	馬場観都代	樋春1976-9	北小P補導部長	36-5450
	5	井出クニ	押切2566-3	民生児童委員	36-2406
	6	建川勇二	成沢1145	中学P校外補導委員長	36-5479
	7	船橋廣之	押切2527-9	保護司	36-3804
成 沢(下)					
2	1	福田三栄子	成沢389-2	北小P副会長	36-2027
	②	馬場正一郎	成沢490-2	民生児童委員	36-3505
	3	相楽文雄	成沢500	御正駐在官	36-4891
三 本					
3	①	長谷川高雄	三本1896	民生児童委員	36-2180
上 新 田					
4	①	柴田定江	上新田150	民生児童委員	36-0146
押 切(上)					
5	①	新井久平	三本1997-3	民生児童委員	36-2451
	2	笠原金久	押切802	保護司	36-0272
樋 春(下)					
6	①	大島 滯	押切370	民生児童委員	36-2373
樋 春(南)					
7	①	滝田孝夫	樋春312	民生児童委員	36-3930
	2	高田 清	樋春326	学識経験者	36-1884
	3	高田トミエ	樋春443	学識経験者	36-0372
	樋 春(北)				
8	①	笠原尚子	樋春1015	中学P校外補副	36-0326
	2	小島貴一	樋春996	民生児童委員	36-4497
御正新田(坂上)					
9	1	水野龍夫	樋春1952	民生児童委員	36-1174
	②	栃沢りう	御正新田1114-1	保護司	36-3919
	3	折川高一	御正新田1067-2	学識経験者	36-2655
御正新田(坂下)					
10	1	松本はつ枝	御正新田335	民生児童委員	36-0645
	②	森田富子	御正新田342	北小P補導副部長	36-0857
須 賀 広					
11	①	吉田朋信	須賀広535-2	民生児童委員	36-3497
	2	吉田徹也	須賀広131	高校教諭	36-3128

班	No.	氏名	地域	備考	電話
野 原					
12	1	清水嶺子	野原612	幼P会長	36-5358
	②	水野光好	野原838-2	民生児童委員	36-2365
小 江 川(東)					
13	1	岡部重雄	小江川421-2	中学P副会長	36-2971
	②	井上和子	小江川727	民生児童委員	36-3644
小 江 川(西)					
14	1	寺山トモ	小江川1781	民生児童委員	36-1980
	2	宮 敬	小江川1865-1	小原駐在官	36-5336
	③	橋本寿夫	小江川2159	学識経験者	36-2194
塩					
15	①	飯島義夫	塩65	民生児童委員	36-2650
	2	朝倉文人	塩425	高校教諭	36-4809
板 井					
16	①	宇治川正忠	板井704	民生児童委員	36-2240
柴					
17	①	柴サツエ	柴150	民生児童委員	36-0930
千 代					
18	①	上杉 正	千代600	民生児童委員	36-1900
	2	富田宗平	千代370-2	学識経験者	36-1580
学校・幼稚園					
19	1	瀬下裕仁	南小学校	校長	71-7255
	2	馬場裕子	〃	生徒指導主任	83-2463
	3	塚本正雄	北小学校	校長	36-1646
	4	宇治川彰一	〃	生徒指導主任	36-2240
	5	賛田春吉	中学校	校長	0493 56-2942
	6	浅井和男	〃	生徒指導主任	0493 24-4122
	7	佐久間義雄	幼稚園	園長	54-7788
	8	古沢多美子	〃	教務主任	33-0607
<ul style="list-style-type: none"> ●教育委員会 36-5468 ●南 小 36-1305 ●北 小 36-1389 ●江 中 36-1335 ●幼 稚 園 36-3373 					

生徒指導対策委員会 年間事業実施計画

回	事業内容	期日	会場	対象	備考
1	1.63年度生徒指導対策委員会組織づくり 2.年間事業計画の検討並びに承認	%休	町体育館 民館室	全委員	代表委員互選 地区委員選 地委正長等
2	1.社明運動講演会関係の依頼事項の検討	%休	同上	正副委員長	講師の選定等
3	1.非行防止パンフの原案づくり	%休	同上	正副委員長 各校生徒指導主任	
4	1.青少年健全育成教育講演会	%日	北小学校 体育館	全小委員 北小PTA	社明運動の一環
5	1.夏休み中の生徒指導対策 2.補導巡視計画 3.情報交換	%休	町体育館 民館室	全委員	
6	1.非行防止パンフ配布	%金		町内全戸	区長経由
7	1.夏休み中の町内巡視補導	%休 %金		北南小学校 小学校区	各地区代表委員
8	1.夏休み中の生徒指導の反省 2.町内巡視状況結果 3.情報交換	%休	同上	全委員	
9	1.教育講演会準備会	%休	同上	正副委員長	期日・講師選定
10	1.熊谷地域青少年健全育成地域の集い	未定		同上	
11	1.教育講演会	%日	中学校 体育館	全委員 中P T A	
12	1.冬休み中の生徒指導対策	%金	町体育館 民館室	全委員	
13	1.63年度事業の反省 2.教育シリーズの作成 3.64年度事業計画案検討	%金	町体育館 民館室	正副委員長	
14	1.春休み中の生徒指導 2.63年度事業の反省 3.教育シリーズの配布 4.64年度事業計画案検討	%金	同上	全委員	

※上記以外に各地域、各校の事態・動向によっては、臨時に事業を加える

夏休みを控えて

有意義な過ごし方を

親子で考えよう

夏休みは、子供たちにとって、得難い経験のできる貴重な時間といえるでしょう。しかしその半面、気をつけたいのがこの時期の過ごし方です。規則正しい学校生活から解放された子供たちは気が緩みがち。非行への協道にそれやすいからです。

七月は「青少年を非行からまもる全国強調月間」です。子供たちが夏休みを有意義に過ごし、一段とたくましくなって二学期を迎えられるよう、非行を寄せつけない夏休みの過ごし方を親子で考えてみたいものです。



家族で守る

生活のリズム

暑さの厳しい夏は、生活のパターンが「夜型」になりがちです。一度生活のリズムが狂ってしまふと、なかなか元には戻りにくいの。二学期が始まっても、夜ふかしや遊びぐせが抜けない、ということにもなりかねません。

自由な時間をのんびり過ごすのも夏休みならではの楽しみですが、少なくとも生活のリズムだけは崩さないよう、家族全員が規則正しい生活を心がけてください。

家族の一員

としての役割を

欲しい物は何でも手に入る恵まれた社会環境の中で、わがままいっぱいに育てられた子供たち。彼らに一番欠けているものは、

自立心と忍耐力といえるでしょう。夏休みを契機に、親は子供への甘やかしや無関心を排除し、自分の身の回りのことに責任を持たせたり、家事労働を分担させるようにしたいものです。子供は、家族の一員としての役割を与えられることになっていきます。

夏休みならではの計画を 最後までやり抜こう

無計画な姿勢で夏休みを迎えると、その日その日をただ何となく過ごすだけの毎日になってしまいます。

不得手な科目を集中的に勉強したり、本をできるだけたくさん読む、といった生活プランを立て、最後までやり抜くことが大事です。親は子供の自主性や意見をできるだけ尊重しながら、応援してあげてください。また、夏休みは、レジャーや家族旅行など、親子のふれあう機会が多いものです。夏休みならではのふれあいや対話を通して、望ましい親子関係を育てたいものです。

親子の間に信頼関係があれば、「親を困らせたくない」といった気持ちで子供の心に芽生え、それが非行化にブレーキをかける抑止力になるのです。

サラリーマンの奥さん 至急国民年金の加入手続を

サラリーマンのご主人に扶養されている奥さんで、二十歳以上六十歳未満のかたは全員「第三号被保険者」という資格で国民年金に加入します。

第三号被保険者は、保険料をご自分で納める必要はありません。これはご主人の加入する厚生年金保険や共済組合が制度全体でまとめて負担するからです。

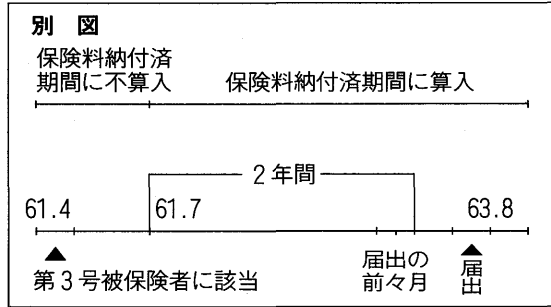
ただし、第三号被保険者である旨を届け出て、認定を受けておくことが必要です。この届を忘れていると、第三号被保険者として扱われません。

また、届出が遅れて二年を過ぎますと、二年を経過した期間については別図のように保険料の納付済期間とされず、いずれも将来の年金額の算定のうえで不利益が生じます。

保険料納付は大切な義務

国民年金制度は働く世代全体で保険料を公平に負担し、お年寄りの生活を順送りに支えていくしくみをとっています。

ですから、保険料納付は税金と同じように、自分のためばかりでなく、みんなのための大切な義務



未届のかたは至急手続をしましょう、くわしくは役場住民課年金係へ。三六一―五二内線二四

なのです。保険料の負担能力があるのに滞納していると、強制的に徴収される場合があるのはこのためです。

「実りある老後」「いざという時の備え」を自分のものに確実にするには、まず保険料を毎月納め

ることが大切です。納め忘れ防止に、地域の納付組織への加入口座振替の利用をおすすめします。

年金額が引き上げられます

昭和六十二年の消費者物価の対前年上昇率が〇・一％であることから、物価スライドによる年金額の改定が、四月から特例的に実施されます。改定後の年金額はつぎのとおりです。

○年金額比較表

年金の種類	62年度	63年度
老齢基礎年金 満額で	626,500円	627,200円
障害基礎年金 1級	783,100円	784,000円
障害基礎年金 2級	626,500円	627,200円
遺族基礎年金 母子・遺児年金	626,500円	627,200円
子の加算額 (旧法の場合も同じ)	187,900円 62,700円	188,100円 62,700円
振替加算の基礎額	187,900円	188,100円
母子加算額	187,900円	188,100円
5年年金	331,500円	331,800円
老齢福祉年金	328,800円	330,000円

花火による火災を防ごう

うつとしい梅雨も明けて、子供たちにとって待望の楽しい夏休みになります。例年この時期になりますと、花火による事故が多く発生しています。花火は夏の夜の風物詩として家庭の庭先などで楽しまれるものです。しかし皆さんが手軽に扱っている「おもちゃ花火」といっても原料は火薬です。正しい遊び方しないと、とりかえしのつかない火災や、やけどの事故を起こす原因となります。

「実りある老後」「いざという時の備え」を自分のものに確実にするには、まず保険料を毎月納め

吹出し、打ちあげなどの筒もの花火は、途中で火が消えても筒をのぞいてはいけません。

○たくさんのお花火に一度に火をつけないようにしましょう。

○花火をポケットに入れてはいけません。

○花火をほぐして遊ぶことは危険です。絶対してはいけません。

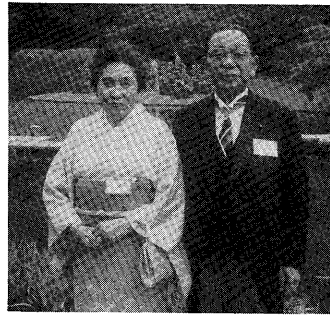
○以上の事を守って火災、やけどなどを防ぎましょう。



フォトニュース

杉田議長

園遊会に招かれる

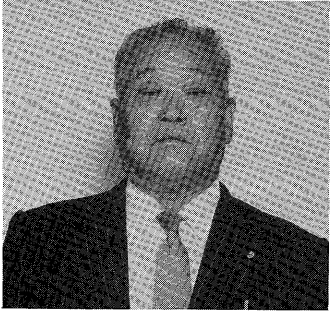


五月十九日、赤坂御苑において催された、天皇陛下主催の園遊会に、江南町議会議長杉田彌平氏が令夫人とともに招かれました。

この園遊会は、その年に活躍した各界の著名人、功労者を招いて行われるもので、杉田議長も永年にわたる地方自治の発展、向上に対する功労者として招待されたものです。

勲五等瑞宝章を受章

馬場 茂雄さん(73) (押切)



四月二十九日に発表された春の叙勲で永年にわたり地方自治の発展、向上に尽力された功績により、馬場さんは、勲五等瑞宝章の栄に輝きました。

昭和三十年初当選以来、二十七年余の間、江南村・町議会議員として努めてこられました。受章おめでとうございます。

日赤 募金 ありがうございました

五月一日より行われた、昭和六十三年度日赤募金は、町民の皆さんのご協力により目標額を上まわる募金をいただきました。お礼を申しあげ、ご報告いたします。

目標額	五六二、五〇〇円	桶春北	二二、五〇〇円
達成額	五七六、二五〇円	桶春南	一五、〇〇〇円
成 沢	一一六、〇〇〇円	御正新田	七六、五〇〇円
三 本	三六、五〇〇円	須賀広	一九、五〇〇円
上新田	一七、五〇〇円	野 原	三〇、二五〇円
上 押切	二五、〇〇〇円	小 江 川	六六、二五〇円
下 押切	一五、五〇〇円	塩	一四、五〇〇円
		板 井	四四、二五〇円
		柴	一四、五〇〇円
		千 代	三〇、二五〇円
		パークシティ	二五、二五〇円
		試験場	二、〇〇〇円
		療養所	五、〇〇〇円

融資限度充実

夏期資金は

国民公庫で

国民公庫では、夏期資金として中元・ボーナス資金等の事業資金のお取扱いをしております。

融資限度は、三五〇〇万円に引き上げられ、大変利用しやすくなりました。是非ご利用ください。

*融資限度 三五〇〇万円以内
(設備資金は四五〇〇万円以内)

生かされています 勤労福祉センター

役場庁舎西側の堂々たる建物の複合施設。町民のみならずの前に姿をあらわしてから一年余りの月日がたちました。町のシンボルとして、もう覚えていただけたでしょうか。

今まで対応しきれなかった多種多様なニーズに応えるため建てられたこの施設、今では立派にその役割を果たしてくれています。

とりわけ、勤労者の教養文化をより高めようという目的で造られた二階の勤労福祉センターの盛況ぶりには、目をみはるものがあります。連日のように何度も、農業構造改善事業とブロックローテーション、農業集落排水などの視察会が開かれ、町民のみならずはじめ全国各地から、農業関係団体のみならず足を運んでいます。

昭和六十二年度中に八百十余名の皆さんがはるばる、秋田県や大阪府など町外から訪れており、江南町の農業体系が先進的な立場にあること。そしてそれが、全国の注目をあびていることがうかがえ、この施設が多大な効果をあらわしています。

*融資期間 運転資金 七年以内
設備資金 二十年以内

*基準利率 年五・五%

(昭和六十三年五月十四日現在)
ただし、ご融資期間が、運転資金五年を超えるもの、設備資金で十年を超えるものについては、0・1%の幅で上乘せになります。

このほか、業種や資金の使いみちによって、いろいろな融資制度があります。

詳細は、最寄りの商工会議所・商工会、または国民金融公庫熊谷支店(二一―二七三)へ、お気軽に、ご相談ください。

ぼしゅう

'88埼玉県民大学校受講生

■期 間

8月23日(火)から12月6日(火) (原則として毎週火曜日) 午後1時30分から4時まで

■場 所

熊谷市立図書館会議室
開講式、閉講式はアズ熊谷5階ホール、公開特別講座は埼玉会館小ホール

■募集人員

90人

■対 象

年齢20歳以上の県民(県内に通勤又は通学者含む)で、コミュニティ活動やボランティア活動を行っているかた。また、行おうとしているかた。

■受講料

無 料

■申込方法

最寄りの県民センター、役場に備え付けの受講申込書に所定の事項を記入し、県自治文化課あてに郵送、又は直接持参してください。

■申込期間

7月25日(月)まで

■問 合 せ

埼玉県民部自治文化課
浦和市高砂3-15-1
☎0488-24-2111 内線2127
埼玉県熊谷地方県民センター
☎23-2801

健康大学の受講生を募集

■対 象

20歳以上で健康づくり活動に関心のあるかた

■期 間

9月上旬～10月下旬までの平日(8日間)

■場 所

熊谷地方庁舎4階大会議室ほか

■内 容

健康づくりの基礎知識

■費 用

無 料

■定 員

50人(先着順)

■申込・問合せ

8月13日(土)までに、ハガキに住所・氏名・年齢・電話番号を明記して、熊谷保健所(〒360熊谷市熊谷861 ☎23-2801

障害者雇用促進標語募集

9月の障害者雇用促進月間にあたり「障害者の雇用促進」をテーマとする標語を募集いたしております。

■募集要領

○官製ハガキ1枚につき1編とします。

○応募作品には氏名(ふりがな)、年齢、住所、電話番号、勤務先又は職業を明記してください。

■締 切 日

昭和63年8月10日

■提出先・問合せ

〒336 浦和市高砂2-1-2
駒崎ビル3階 ☎0488-24-8739
埼玉県雇用開発協会身障部

昭和63年度

埼玉県警察官の募集

▶採用予定人員

男子警察官(A・B) 約50名
婦人警察官 約15名
交通巡視員 約20名
警察事務職員(初級) 約3名

▶受付期間

○男子警察官(A・B)、婦人警察官、交通巡視員 7月18日(月)～8月29日(金)
○警察事務職員(初級)

9月1日(木)～9月9日(金)

▶受験資格

○男子警察官A
昭和36年4月2日以降生まれで大学を卒業した者又は、卒業見込みの者。
○男子警察官B
昭和36年4月2日から昭和46年4月1日に生まれた男子で前記A以外の者。

○婦人警察官、交通巡視員
昭和36年4月2日から昭和46年4月1日に生まれた女子。
○警察事務職員(初級)
昭和42年4月2日から昭和46年4月1日に生まれた者。

▶試験日

警察官(A・B・婦警)及び交通巡視員
第1次 9月11日(日)
警察事務職員(初級)
第1次 10月16日(日)

▶問 合 せ

熊谷警察署又は最寄りの駐在所へ 熊谷警察署
☎21-0042 内線206

かしたし

夏休み期間中にフィルム映写機の貸出し

大里広域視聴覚センターでは、16ミリ映画フィルム・映写機の貸出を行っております。

■貸出期間 3日～5日

■フィルムの種類

一般教養・社会教育・家庭教育・児童劇・童話

■貸出対象

自治会・子供会・老人会・婦人会・幼稚園・学校PTAなどの団体

■申込・問合せ

大里広域市町村圏組合視聴覚センター(熊谷市役所内)
☎23-1638

そうだん

行政・心配ごと相談

日常生活での困りごとや行政への不満などのあるかた、毎月第4火曜日にご相談に応じています。どうぞ、お気軽にお出かけください。

■日 時

7月26日(火)9時30分～正午まで

■場 所

江南町母子センター

教 育 相 談

教育委員会では、毎週火曜日(祝祭日はのぞく)午後1時より3時までの間、教育相談をお受けしています。

お子さんの教育上のことでお困りのことがありましたら、お気軽にご相談ください。

☎ 36-5468(直通)
36-1521(内線237)

板 久保田佳奈	小 寺山千恵	須 落合拓海	御 折澤絵理菜	種 吉野佳奈	押 橋本麻奈美	上 柴田真規子	芝 将希	〔五月中届出〕	〔敬 称 略〕
長女	長女	長男	長女	二女	長女	二女	長男	(公二)	(浩)
		(健吾)	(憲一)	(勝)	(一人)	(勝夫)	(浩一)		

お誕生おめでとう